

平成 23 年度

スポーツ振興くじ助成金募集（抜粋）

助成対象事業の概要及び要件、助成対象経費の算定方法

Ⅲ 総合型地域スポーツクラブ活動助成

概要

総合型地域スポーツクラブ活動助成は、地域における運動・スポーツ活動の拠点であり地域住民の交流の場となる総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ」という。）の創設及び育成の促進を図ることを目的としています。

◆ 助成の対象となる総合型クラブは、次に掲げる事項を満たした非営利のスポーツ団体とします。なお、団体名称に「総合型地域スポーツクラブ」が含まれている必要はありません。

○ 地域住民が自主的・主体的に総合型クラブを運営し、スポーツ活動の拠点となるスポーツ施設等を有している（又は総合型クラブにおいて定めている）こととします。

○ 複数の運動・スポーツ活動種目が用意され、子どもから高齢者まで、初心者から熟練した技術・技能を持った競技者まで、地域の誰もが年齢、趣味、関心等に応じて年間を通じて定期的、継続的にスポーツ教室等の運動・スポーツ活動が行える総合型クラブであることとします。また、活動の実施に必要なスポーツ指導者が確保されていることとします。

○ 都道府県広域スポーツセンター及び市町村スポーツ所管課との連携が図られていることとします。

◆ 助成の対象となる事業は、次に掲げる7つの事業を募集します。各事業に係る審査の視点、助成事業の要件等、詳細については、各事業項目をご覧ください。

なお、平成23年度においては、交付手続きの簡素・効率化のため、旅費（同一市町村内又は片道20キロメートル未満の旅行のみ）、消耗品、通信費、会議費を助成対象経費から除外し、一部事業について助成率の引上げを行っています。

事業名	事業概要
1 総合型地域スポーツクラブ創設支援事業	市町村、日体協又は日レクが、総合型クラブの創設のために設立された非営利の団体が行う総合型クラブの創設に関する活動に対して補助を行う事業。 助成対象期間は、助成初年度（創設事業を含む。）から継続した2か年度又は総合型クラブが創設された日（総合型クラブの理念・目的等を定めた規約が成立する日をいう。）までのいずれか短い期間を限度とします。なお、助成金の交付申請は年度ごとに行うものとします。
2 総合型地域スポーツクラブ創設事業	市町村が総合型クラブの創設に関する活動を行う事業。 助成対象期間は、助成初年度（創設支援事業を含む。）から継続した2か年度又は総合型クラブが創設された日（総合型クラブの理念・目的等を定めた規約が成立する日をいう。）までのいずれか短い期間を限度とします。なお、助成金の交付申請は年度ごとに行うものとします。

<p>3 総合型地域スポーツクラブ自立支援事業</p>	<p>市町村、日体協又は日レクが、総合型クラブが活動拠点において行うスポーツ活動に対して補助を行う事業。 助成対象期間は、助成初年度（創設支援事業を除く。）から継続した5か年度を限度とします。 なお、助成金の交付申請は年度ごとに行うものとします。</p>
<p>4 総合型地域スポーツクラブ活動基盤強化事業</p>	<p>非営利法人である総合型クラブが活動拠点において行うスポーツ活動事業。 助成対象期間は、助成初年度（自立支援事業を含む。）から継続した5か年度を限度とします。 なお、助成金の交付申請は年度ごとに行うものとします。</p>
<p>5 総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援事業</p>	<p>市町村、日体協又は日レクが、総合型地域スポーツクラブが行うクラブマネジャーを設置することによるクラブマネジメントの強化及びクラブが実施する事業の公共性の向上を図る事業に対して補助を行う事業。 助成対象期間は、助成初年度（自立支援事業又は活動基盤強化事業を含め、最初に助成を受けた年度をいう。）から継続した5か年度とします。 なお、助成金の交付申請は年度ごとに行うものとします。</p>
<p>6 総合型地域スポーツクラブマネジャー設置事業</p>	<p>非営利法人である総合型クラブが、クラブマネジャーを設置することにより、クラブマネジメントの強化及びクラブが実施する事業の公共性の向上を図る事業。 助成対象期間は、助成初年度（自立支援事業又は活動基盤強化事業を含め、最初に助成を受けた年度をいう。）から継続した5か年度とします。 また、5か年度を経過したクラブのうち、一定の要件を満たすクラブについて、引き続き継続した3か年度について助成の対象とします。 なお、助成金の交付申請は年度ごとに行うものとします。</p>

審査の視点

提出された交付申請書は、スポーツ振興事業助成審査委員会において、以下の審査基準により審査を行います。

1 事業要件に関する審査

「スポーツ振興くじ助成金募集の手引」により、受付期限までに必要な書類が提出され、助成の対象となる当該要件に合致していること。

2 事業内容に関する審査

提出された要望事業は、スポーツ振興事業助成審査委員会において、以下の審査基準により審査を行います。

助成細目	審査項目	審査の視点
総合型地域スポーツクラブ創設支援事業 及び 総合型地域スポーツクラブ創設事業	クラブ設立準備までの計画状況	準備組織の構成員は、幅広い分野の人材で構成されているか
		会議の開催回数が充実しているか
		マスタープランを策定しているか（2年目のみ）
総合型地域スポーツクラブ自立支援事業 及び 総合型地域スポーツクラブ活動基盤強化事業 並びに 総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援事業 及び 総合型地域スポーツクラブマネジャー設置事業	運営委員会などのクラブの意思決定機関の設置、開催状況	提出された事業計画の内容について、当該クラブの地域住民が参画した総会・役員会等意思決定機関において十分議論されているか
		当該クラブにおいて地域住民が参画した理事会、総会等意思決定機関の定期的な開催を計画しているか
		当該クラブにおいて地域住民が参画した理事会、総会等意思決定機関を定期的に開催したか（2年目以降）
	クラブの活動状況	当該クラブの活動会員数はどの程度か
		当該クラブの活動計画（定期的な活動計画の上位2種目目）は十分か
		当該クラブの活動実績（定期的な活動実績の上位2種目目）は十分か（2年目以降）
		当該クラブの活動実績（定期的な活動実績の上位2種目目）において、十分な参加者がいるか（2年目以降）
	クラブ組織	当該クラブの活動会員は、世代や年齢が多様であるか
		当該クラブの活動会員に対し、年又は月会費（入会金又は各教室参加料）を徴収しているか
		当該クラブの理事会、総会等意思決定機関に係る議事録や財務諸表等の情報公開の媒体数（複数回答） <input type="checkbox"/> クラブホームページ <input type="checkbox"/> クラブ会報 <input type="checkbox"/> クラブ事務所常時閲覧可能 <input type="checkbox"/> 所轄庁ホームページ 当該クラブの広報活動を行っているか（複数回答） <input type="checkbox"/> 勧誘イベントの開催 <input type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> 広報誌等の作成配付 <input type="checkbox"/> 広報媒体への掲載
広域スポーツセンターや地域の学校との連携・協力状況	当該クラブは、都道府県広域スポーツセンター、市町村所管課及び地域内の学校との連携・協力が図れているか	
	くじ助成への貢献度（2年目以降）	助成事業である旨の表示方法（複数回答） <input type="checkbox"/> クラブホームページ上の表示 <input type="checkbox"/> クラブ活動場所での掲示（看板等による） <input type="checkbox"/> クラブ広報誌等印刷物への表示 <input type="checkbox"/> 取得物品への表示